

(別紙1)

堆肥散布基準表 (⑩野菜等堆肥活用事業の基準)

(t/10a)

作 目		施 用 量		
		牛	豚	鶏
野 菜	(葉茎類) ネギ、キャベツ、白菜、レタス ニラ、ニンニク、チモト、菜花など	1.5~3.0	1.0~1.5	0.5~0.8
	(根菜類) 大根、馬鈴薯、甘しょ、レンコン 里芋など	1.0~1.5	0.5~0.8	0.2~0.3
	(果菜類) カボチャ、ナス、トマト、キュウリ ゴーヤ、オクラ、インゲン、枝豆 イチゴ、落花生、唐辛子など	1.0~2.0	0.8~1.0	0.4~0.6
花 き	菊、ホオズキなど	1.0~2.0	0.3~0.5	0.1~0.2

(別紙2)

日出町経営安定たい肥活用事業(町独自支援事業)

生産コストを軽減し経営を支援するとともに、環境にやさしい循環型農業を推進するため、町内畜産農家の堆肥を活用する場合、購入経費を助成します。

- 対象者 町内に住所を有する販売農家
- 対象堆肥 肥料取締法の届出を行った町内畜産農家から購入した堆肥
- 購入期間 平成30年4月1日から平成31年2月28日までの期間
- 助成金額 堆肥購入金額の半額(上限10万円)
- 申請期限 平成31年2月28日(木)

【提出先・問合せ先】

日出町農業再生協議会(日出町役場農林水産課内)・・・73-3127

～平成30年産以降の米政策の見直しについて～

- 変更点① 国による米の生産数量目標配分は行われなくなります。
(日出町では「生産の目安」をお知らせします)
- 変更点② 米の直接支払交付金 (7,500円/10a) が廃止されます。
(生産調整が要件でした)



■ 米の生産が増えることで、米価の下落が心配されます！
そこで、

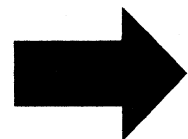
米以外の作物を作付してみませんか？

経営所得安定対策等交付金（転作の交付金）をもらうには？

- ① 水田で適切な栽培管理・密度で生産する
- ② 1作物1a以上の作付をする
- ③ 販売して伝票を提出する
- ④ 以下の書類を提出する ※期限：平成30年5月1日(火)
 - A 営農計画書（4枚複写の大きな用紙）
 - ・作物名を記入し、4枚複写の3枚目まで押印してください（4枚目は控え）。
 - B 交付申請書
 - C 出荷・販売等実績報告書兼誓約書
 - ・B・Cの書類がない方はお送りしますので、ご連絡ください。

①～④を満たして、対象作物を生産される方は交付金申請をぜひご検討ください。

★助成によって、他にも要件等があります。
次頁の産地交付金一覧をご覧ください。



平成30年度 経営所得安定対策の産地交付金一覧表

	交付金名	対象作物	交付単価	交付要件
県 域 設 定	①. 晩期穂肥助成	米粉用米	12,000円以内/10a	晩期穂肥の施肥
	②. 二毛作助成	麦・飼料作物等	15,000円以内/10a	対象作物の二毛作
	③. 稲わら利用助成	飼料用米	13,000円以内/10a	稲わらの飼料利用
	④. 水田放牧助成	飼料作物	13,000円以内/10a	飼料ほ場で牛を放牧
	⑤. 資源循環助成	飼料作物	13,000円以内/10a	飼料給餌と堆肥施肥の循環
	⑥. 醤油用作付加算	小麦(ニシカ利等)	8,000円以内/10a	醤油用として出荷
	⑦. 新品種作付加算	二条大麦(トヨノ杉)	10,000円以内/10a	JA等に生産出荷
	⑧. 高収益作物移行助成	麦・大豆・飼料用米等	50,000円以内/10a	ほ場整備後に推進品目に転換
	⑨. 水田汎用化助成	県推進品目等	50,000円以内/10a	米・麦等を推進品目に転換
	⑩. 乾田直播助成	飼料用米	10,000円以内/10a	乾田直播の実施
	⑪. 加工用米助成	加工用米	12,000円以内/10a	酒造用として生産出荷
町 設 定	⑫. 畑作物助成	野菜・花卉	15,000円以内/10a	出荷伝票等の提出
	⑬. 振興作物拡大助成	かぼちゃ・白ねぎ・ナス・キャベツ	30,000円以内/10a	過年度より面積拡大
	⑭. 堆肥循環助成	飼料用米	3,000円以内/10a	鶏糞堆肥の散布
	⑮. 規模拡大助成	麦	3,000円以内/10a	過年より拡大分
	⑯. カボス植栽助成	カボス	10,000円以内/10a	カボスの新植(初年度のみ)
	⑰. 単収向上助成	飼料用米	700円以内/kg	基準単収を越える単収
	⑱. 野菜等堆肥活用助成	野菜・花卉	10,000円以内/10a	野菜等生産に堆肥を利用
	⑲. 稲わらの野菜活用助成	飼料用米	5,000円以内/10a	野菜果樹等に稲わらの利用

※産地交付金は国からの交付金の減少等により、単価が減額になる場合があります。

※夏の現地確認までに収穫が終わる作物は、先に確認に行きますのでご連絡をお願いします。

(例) 野菜・花きの交付金

助成名	⑫.畑作物助成
助成要件	・野菜や花きの作付(現地確認) ※果樹や景観作物及び畑地の作付は対象外 ・対象作物の出荷(出荷伝票等の提出)
交付額	作付面積×15,000円以内/10a

+

助成名	⑬.振興作物拡大助成
助成要件	・かぼちゃ、白ねぎ、ナス、キャベツの生産面積計が、過年度(H27~29年度)の作付面積計より増加すること ・⑫畑作物助成に上乗せし交付
交付額	拡大面積×30,000円以内/10a

+

助成名	⑭.野菜等堆肥活用助成
助成要件	・野菜等の生産に町内畜産農家の堆肥を基準以上散布すること(作業日誌の提出) ※別紙1『堆肥散布基準表』 ・⑫畑作物助成に上乗せし交付
交付額	散布面積×10,000円以内/10a

=

○合計:⑫15,000円+⑬30,000円+⑭10,000円 = 55,000円以内/10a

+

◎堆肥の購入は、町の半額助成もあります(上限10万円)。 ※別紙2

(例) 耕作放棄地対策の交付金

助成名	⑯.カボス植栽助成
助成要件	・カボスの新植(苗木の伝票) ※1反当たり80~130本を植栽
交付額	植栽面積×10,000円以内/10a